

2020年4月8日

関係各位
会員各位

一般社団法人日本スポーツウエルネス吹矢協会
事務局長 小田部文俊

緊急事態宣言による協会本部の体制等

平素よりスポーツウエルネス吹矢の普及・振興にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

この度、政府より七都府県に緊急事態宣言が発出されたことにより、東京都からもこれまでより強い形での外出自粛要請が出されました。これを受け下記期間において、協会本部事務所の体制を以下のようにいたしますのでお知らせいたします。

尚、教室の運営につきましては5月末日まで休業といたします。

関係の皆様、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止に向けての措置でありますこと、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

同感染症で亡くなった方々のご冥福をお祈りいたしますとともに感染された方々の一刻も早い回復と、関係各位、会員の皆様のご健康をお祈りいたします。

記

●短縮営業及び各部のテレワーク体制

10：00～17：00の短縮営業期間を延長する

(電話対応 10：15～17：00)

2020年4月8日(水)～5月6日(水)

●休業日

上記の期間中は、日曜日、土曜日、祭日を休業とする

●教室休業期間

2020年5月31日(日)まで延長

6月の営業につきましては5月下旬に決定します。

(予約は決定後受け付けます。)

※地域の活動につきましては、各都道府県の方針や要請、指示に従い、感染拡大防止の観点に立った行動をお願い致します。

※今後につきましても政府や東京都の方針、情報を見極めて対応を検討してまいります。

ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

以上